

# 1 栗山町景観計画の運用に向けて

## (1) 運用指針（ガイドライン）の位置づけと役割

栗山町は、平成 25 年 4 月 1 日、景観法に基づく「景観行政団体」になりました。さらに同年 7 月 10 日、「栗山町景観計画」を決定し、10 月 1 日より、景観計画に基づいた栗山町独自の景観づくりが全面的にスタートすることとなります。

平成 25 年 10 月 1 日より  
「栗山町景観計画」の運用がスタート

年 月	景観法に基づく栗山町の取り組みの経緯
平成 25 年 2 月 18 日	景観法に基づく景観行政団体への移行に伴う北海道との協議終了
2 月 20 日	景観行政団体になる旨を公示
4 月 1 日	栗山町が景観行政団体に移行 「栗山町景観条例」の一部施行 「北海道景観計画」に基づく景観行政事務の運用を開始
7 月 10 日	「栗山町景観計画」を決定
10 月 1 日	「栗山町景観条例」の全面施行 「栗山町景観計画」に基づく景観行政事務の全面運用を開始

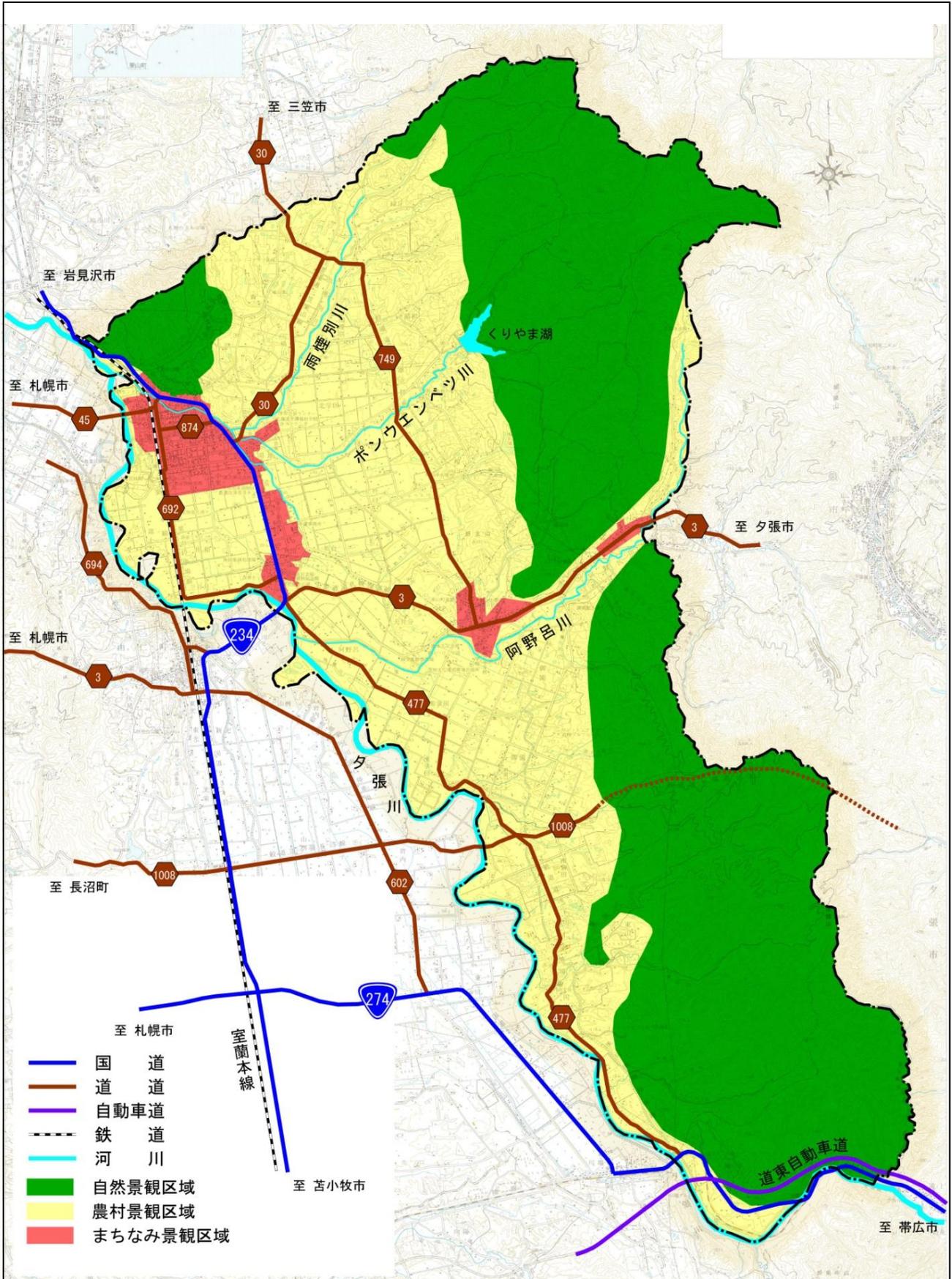
栗山町の独自基準での運用となります

景観行政団体になったことにより、平成 25 年 4 月 1 日から行っていた「北海道景観計画」に基づいて行っていた景観行政事務は、10 月 1 日からは「栗山町景観計画」に基づいて行うこととなります。

このため、届け出が必要となる「届出対象行為」と守らなければならない「景観形成基準」は栗山町独自のものとなります。

本運用指針（ガイドライン）は、この景観計画に定められた「良好な景観形成のための必要な事項」のうち、「届出の対象となる行為」「景観形成基準」について、町民、事業者が、その趣旨や留意点等を適正に理解して景観に配慮したまちづくりを行っていただくためのガイドラインとして作成しています。

# 対象区域は栗山町全域です



## (2) 栗山町の目指す景観まちづくり

私たちの住む栗山町は、国蝶オオムラサキが舞う御大師山をはじめ、多様な水生生物の生息する夕張川などの優れた自然に恵まれ、なだらかに連なる丘陵やのどかに広がる田園風景が、四季折々に多彩な表情を見せる農村景観の豊かな町です。



「栗山町景観計画」では、

### 人と自然にやさしいふるさとの景観づく

を基本理念に、先人達が造り上げてきた「ふるさと栗山」の景観を、町民、事業者、行政が一体となって“まもり”、“ととのえ”、“つくり”、“はぐくむ”ことを実践しながら、より一層美しく調和のとれたものに育て、次代を担う子ども達の未来（あす）へと引き継いでいくことを目標として掲げています。

丘陵と田園の美しさを活かして栗山ブランドの礎となる豊かな農村景観をととのえ

ふるさと栗山を感じる景観構成要素となっている美しい自然景観をま



歴史や自然等の地域の特性を活かしてふれあいを育む魅力的なまちなみ景観をつくる

町民が主役となって未来（あす）の景観をはぐくむ

# 優れた景観は多様な効果を地域にもたらします

●景観をよくすると…、

その1

直接的な  
効果として

## 生活環境のレベルがアップします

- 住まいやお庭、団地などの**暮らし**の環境がよくなります
- お店や工場、農場などの**働く場**の環境がよくなります
- 学校や病院、集会所など**公共施設**の環境がよくなります
- 公園や道路、川など**まち**の環境がよくなります
- レクリエーションの場となる**自然**や**施設**の環境がよくなります



さらに…、

その2

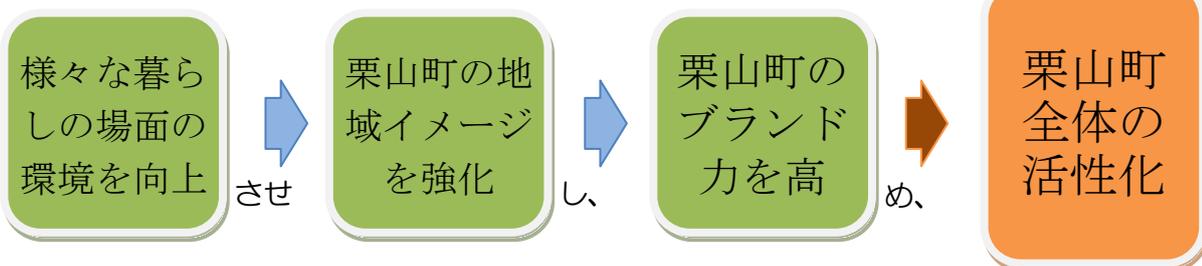
間接的な  
効果として

## 地域のイメージをアップさせます

- 景観に対する意識を共有することにより、**地域の絆**が強まります
- ごみを捨てなくなるなど、一人ひとりの環境や景観に対する**モラル**が向上します
- 地域への愛着と誇りが芽生え、**住み続けたい**という気持ちを育みます
- 観光資源の魅力が高まり、まちの**イメージ発信力**や**集客力**が向上します
- 地域の産品に付加価値がついて、**地域ブランド力**が向上します



●このように一人ひとりの景観への取組は、



へとつながります。